



一般社団法人 日本LD学会

# 会 報 第 87 号

Japan Academy of Learning Disabilities

[事務局] 〒108-0074 東京都港区高輪 3-24-18 高輪エンパイヤビル 8F  
TEL:03-6721-6840 URL:<http://www.jald.or.jp>

## 主な記事

- ・ 第22回大会報告
- ・ 学校教育法施行令の改正について
- <連続講座>
  - ・ 中学校での通級指導教室の実践
  - ・ 各地の発達障害者支援センターの取り組み
- <お知らせ>
  - ・ 第23回大会・公開シンポジウムについて



## LD と ADHD は発達障害か？ Yes or No?

横浜市中部地域療育センター

原 仁

2013年8月22日から24日まで、早稲田大学国際会議場にて、第3回アジア太平洋発達障害会議2013を日本発達障害学会が主催した。この会議は、国際知的・発達障害学会（International Association for the Scientific Study of Intellectual and Developmental Disability; IASSIDD）のアジア・太平洋地区会議の位置づけで、台湾、シンガポールに引き続き東京での開催となった。筆者が責任者となり、準備委員会を立ち上げてから5年を費やしたが、無事に終わって一息ついたところである。まだ2ヶ月前のことだが、すでに遠い昔のこのようでもある。

2006年、米国精神遅滞協会（American Association on Mental Retardation; AAMR）は米国知的・発達障害協会（American Association on Intellectual and Developmental Disabilities; AAIDD）に名称を変更した。IASSIDDも同様で、2012年、第14回世界大会（カナダ・ハリファックス）にて、国際知的障害学会から改称している。

この流れで明らかかなように、欧米での理解は、「知的障害プラスアルファ」が発達障害なのであ

る。国際会議での発表論文の採否を審査する委員会での議論がよい例である。日本で開催する国際会議なのだから発達障害にLDやADHDを含めて当然と主張したが、審査委員の多くは「自閉症までは認めよう。しかし、LDとADHDは発達障害とは別ジャンル」と考えていた。我が国からのLDやADHDを扱った論文の多くが不採択となった。強く主張できなかったのは、応募が多過ぎて発表論文数を絞りこまざるを得ないという運営上の事情もあった。後日複数の日本人研究者から様々なご意見をたまわった。「なぜ不採択なのか？」と。

むしろ我が国の発達障害者支援法の、知的障害を除いた定義が世界基準でいえば異質なのだ。我が国の定義を説明すると、海外の研究者や臨床家は不可思議な顔をする。「DSM-5でも含まれている。なぜ知的障害を外すのか？」と。

いずれの考え方が正しいかを議論しても生産的ではない。ただ、同じ発達障害でもその範囲に違いがあることは知っておくべきだろう。